

# 福岡県公報

令和四年七月十五日  
第三百十五号  
増刊  
①

## 目次

### 訓令(第八号)

○福岡県同和対策会議規程の一部を改正する訓令

(人権・同和対策局調整課) ……………一

## 訓令

福岡県訓令第八号

福岡県教育委員会訓令第二号

福岡県同和対策会議規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和四年七月十五日

本庁  
出先機関

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県教育委員会

福岡県同和対策会議規程の一部を改正する訓令

福岡県同和対策会議規程(昭和四十一年九月 福岡県訓令第十六号)の一部を  
福岡県教育委員会訓令第二号

次のように改正する。

第三条第二項中「教育長」を「副教育長」に改める。

### 附則

この訓令は、公布の日から施行する。